

令和6年度第一回鹿屋市国民健康保険運営協議会 会議録（要点筆記）	
日 時：	令和6年7月17日（水）午後2時30分～午後4時00分
会 場：	鹿屋市役所全員協議会室（議会棟3階）
出席者：	濱園順子、重信洋子、脇田ひとみ、北之園静江、前田稔廣、福田恒典 13人 吉留勝雄、田坂友彦、宮下昭廣、上籠司、渡邊正人、落合三重子 本田親則 欠席者：藤井禎久 1人 (敬称略)
事務局及び関係部課職員出席者：	中西市長、竹之内健康づくり・高齢者支援対策監 (収納管理課) 伊牟田収納管理課長 (健康保険課) 的場健康保険課長、有島課長補佐、大久保係長、上藺主事、宮城係長、 門田主査
公開・一部公開の別：	公開
傍聴者数：	0人
議 事：	(1) 令和5年度 国民健康保険特別会計の財政状況について (2) 国民健康保険の被保険者状況について (3) その他 報 告：(1) 国民健康保険保健事業実施計画(第三期データヘルス計画)について (2) 保険料(税)水準統一の動向について (3) マイナンバーカード利用によるマイナ保険証について

会次第	動 態	会 議 内 容
1 開 会	事務局	○開催要件の確認 本日の会議は、「被保険者を代表する委員」が4人、「保険医及び保険薬剤師を代表する委員」が4人、「公益を代表する委員」が4人の出席であり、各委員について、1人以上かつ定員の半数以上が出席されていることから、鹿屋市国民健康保険条例施行規則第7条で定める会議の開催要件を満たしていることを確認。
2 委嘱状交付	事務局	省略
3 市長挨拶	市長	省略
4 委員紹介	事務局	省略
5 会長・副会長の選任	事務局	鹿屋市国民健康保険条例施行規則第4条の規定により、会長及び副会長の選任を行う。事務局から提案。会長に宮下昭廣委員、副会長に落合三重子委員に決定。

会次第	動 態	会 議 内 容
6 会議録署名 委員の指名	会長	○指名 鹿屋市国民健康保険条例施行規則第 12 条の規定に基づき指名 2 名（渡邊 委員、北之園 委員）
7 議事 (1) 鹿屋市国民健康保険事業特別会計の財政状況について	事務局 委員 事務局	○資料に基づき説明 【質疑・応答】 質問：収納率はいくらか。 応答：80.70%である。
(2) 被保険者状況について	 委員 事務局	○資料に基づき説明 【質疑・応答】 質問：透析患者数は何人か。 応答：令和 4 年度時点で 89 人。
(3) その他	会長	○質問なし
(4) 国民健康保険保健事業実施計画（第三期データヘルス計画）について	事務局 委員 事務局	○資料に基づき説明 【質疑・応答】 質問：生活習慣病の重症化予防に取り組んでいる保健師の指導の状況、人数等を詳しく教えてほしい。 応答：資料等はないが 15 人ほどはいるのではないかと。 重症化予防の取り組みでは個別健診に力を入れており、健診の促進や検診の結果を詳しく伝え、その結果を基に健康相談の実施に取り組んでいる。
(5) 保険料（税）の水準統一の動向について	事務局	○説明

会次第	動 態	会 議 内 容
(6) マイナンバーカード利用によるマイナ保険証について	事務局 委員 事務局	○資料に基づき説明 【質疑・応答】 質問：今届いている保険証は使えるのか。 応答：記載してある有効期限までは紙の保険証として使用可能。
8 閉会	事務局	省略
問合せ先	鹿屋市 保健福祉部 健康保険課 国民健康保険係 電話番号 0994-43-2111（内線 3160）	